

授業科目名	【G】 法学政治学演習 I・II	区分	開講年次	【G】2	単位数	【G】2		
		選択必修						
科目区分	専門科目							
授業形態	対面授業							
担当形態	単独							
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブタイトル	刑法総論・各論の諸論点をより深く検討する			担当者	今井 康介			
授業概要	【概要】	前期は、講師が指定する文献について、担当者に報告してもらい、その後、討論を行う。後期は、各自の問題意識にもとづき調査・研究してきた内容を報告、討論する(ただし、受講生との相談により変更する可能性がある)。						
	【到達目標】	本演習では、(下記授業内容の通り)報告担当者に報告してもらい参加者全員で議論し、また、必要に応じて担当者からの講義を織り交ぜる、といったアクティブラーニングの形態を採る。この授業形態を通じ、受講者の皆さんに、刑法・刑事法の幅広い知識をつけてもらい、加えて、報告する能力、議論する能力を身に付け、それをより高めてもらうことを到達目標とする。						
履修条件	担当者による選抜に合格し、履修登録を許可された者であること。刑法概論を単位修得済みで、刑法(総論) I・II、刑法(各論) I・IIを並行履修することが望ましい。							
アクティブラーニングの方法	【-】	事前学習型	【-】	反転授業	【○】	調査学習	【-】	フィールドワーク
	【-】	双方向アンケート	【○】	グループワーク	【○】	対話・議論型授業	【-】	ロールプレイ
	【-】	プレゼンテーション	【-】	模擬授業	【-】	PBL	【-】	その他
ディプロマ・ポリシーとの関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	- (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	- (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)④	- (当てはまらない)						
他科目との関連性	刑法概論、刑法(総論) I・II、刑法(各論) I・II							
教科書	松原芳博編『続・刑法の判例(総論)』、『続・刑法の判例(各論)』							
参考書	適宜指示する。							
評価方法	報告内容(70%)、授業(議論)への参加度・受講態度(30%)を総合して評価する。							
フィードバック方法	授業内で解説を行う。							
評価基準	上記授業内容について、これをよく理解し、適切に表現できた者には、その程度に応じて「S」または「A」を与える。単元の内容についての理解や表現に不適切な点がある者はその程度に応じて「B」または「C」とし、単元の内容についての理解自体が不十分な者はその程度に応じて「D」または「E」とする。なお、全回欠席などのように、評価不能の場合には「F」とします。							

授業科目名	【G】 法学政治学演習 I・II	区分	開講年次	【G】2	単位数	【G】2
		選択必修				
授業内容	<p>【前期】刑法総論の学習 本演習(前期)の進め方および担当決め(第1回)、因果関係(第2回)、先行行為と正当防衛(第3回)、一連の行為と過剰防衛(第4回)、錯誤における符合の限界(第5回)、被害者の同意と錯誤(第6回)、過失犯における注意義務の存否・内容(第7回)、強要された緊急避難(第8回)、特殊詐欺における実行の着手(第9回)、間接正犯及び共同正犯(第10回)、不作為による共同正犯(第11回)、幫助の意義(第12回)、共犯関係の解消(第13回)、中立的行為による幫助(第14回)、包括一罪(第15回)</p> <p>【後期】刑法各論の学習 本演習(後期)の進め方および担当決め(第1回)。同時傷害の特例(第2回)、保護責任者遺棄罪における「不保護」の意義(第3回)、強制わいせつ罪における性的意図(第4回)、住居侵入罪(第5回)、名誉毀損罪における真実性の錯誤(第6回)、業務妨害罪(第7回)、窃盗罪における窃取の意義(第8回)、暴行後の領得意思(第9回)、2項強盗罪における財産上の利益(第10回)、事後強盗罪における窃盗の機会(第11回)、キセル乗車と電子計算機使用詐欺罪(第12回)、任務違背行為の意義(第13回)、放火罪における公共の危険の意義(第14回)、私文書偽造の本質(第15回)</p> <p>上記教科書を素材に、検討を進める。具体的にいかなるトピックスを扱うかについては、初回授業において受講者と相談のうえ最終決定する。基本的には受講者による文献報告・研究報告を基に議論をするかたちで授業を進めるが、必要に応じて、担当者からの講義を行うことがある。受講者の報告に関しては、報告担当者を割り振り、担当者に様々な情報を調べたうえで報告をしてもらい(30分程度)、それを受け、受講者全員で議論する。</p> <p><アクティブラーニング> 上記の内容については、報告者だけでなく、履修者にもチームあるいは各自で、法的な主張に関する討論に参加してもらいます。履修者は、毎回、発表者の報告を聞いて、意見や感想を述べたり、報告の評価をしたり、改善提案を行ったりを行いますので、履修者全員が主体的に参加する必要があります。</p>					
予習内容	指定教科書を熟読するのはもちろんのこと、他の刑法総論教科書・体系書の関連項目も読み、理解を深めておくこと。 なお、各回の予習時間は90分を目安としてください。					
復習内容	各回で学んだこと、議論したことの内容をしっかりと把握すること。 なお、各回の復習時間は90分を目安としてください。					
その他	特別な事情がない限り、全回出席・受講を要求する。やむを得ない事情により欠席・未受講となる場合には、初回授業において伝える方法において、事前に担当者まで連絡すること。無断欠席・未受講が3回以上となった者には、単位認定を行わない。 ※G加:【Iは選択必修(A)・IIは選択必修(B)】					